

令和
元年分

確定申告 町県民税申告

税務課 ☎ 32-9142

障害者控除を受けるための 「認定書」を交付します

障害者手帳がなくても、「障害者控除対象者認定書」により、本人および扶養者の所得税や住民税で障害者控除を受けることができます。税の申告の際に認定書を提出または提示してください。

認定書の交付を受けるには申請が必要です。また、前年以前に交付された認定書は、本人の状態が変わらなければ引き続き使用することができます。

対象者	要介護認定または要支援認定を受け、寝たきり状態や認知症など、身体上または精神上的の障がいの程度が一定の要件に該当する人
申請場所	健康福祉課 介護支援担当 ☎ 32-9132 富来支所総合窓口 ☎ 42-1111
必要なもの	印鑑
その他	手数料は無料、認定書は後日郵送

【事業主の皆さんへ】給与支払報告書の提出はお早めに

令和元年中に従業員に給料などを支払った事業主は、給与支払報告書(1人につき2部)に総括表を添えて、志賀町税務課に提出してください。

提出期限 **1月31日**☎

※1月20日(月)までの早期提出にご協力ください。

【特別徴収のお願い】

所得税の源泉徴収義務のある事業者は原則、町県民税の特別徴収を行う必要があります。特別徴収がまだの事業者は、特別徴収を行ってください。

令和
2年度

償却資産 (固定資産税) の申告は **1月31日**☎ まで

志賀町内に償却資産を所有する事業者は、令和2年1月1日現在の所有状況を申告してください。

※前年度申告した人には、12月下旬に申告書などを送付しています。

※今年度初めて申告する人は、申告記載用紙を送付しますので、税務課まで連絡してください。

■固定資産税の課税対象となる償却資産とは・・・

土地や家屋以外の有形の固定資産で、事業の用に供することができる資産です。

※電話加入権、漁業権、特許権その他の無形減価償却資産は除く。

【償却資産の種類と具体例】

種類	主な償却資産の具体例
構築物	受変電設備、駐車場のフェンス、舗装路面、庭園、緑化施設、広告塔など
機械・装置	工作・木工・印刷・土木建設機械(ブルドーザー、パワーショベルなど) 各種産業用機械および装置、太陽光発電設備(太陽光パネル、架台など)
船舶	モーターボート、漁船、貨物船など
航空機	飛行機、ヘリコプター、グライダー、飛行船など
車両・運搬具	構内運搬車、運搬台車など ※自動車税・軽自動車税の課税対象とならないもの
工具器具・備品	パソコンなどOA機器、事務机、応接セット、各種自動販売機、医療機器、理美容機器、エアコン、陳列ケース、厨房機器、その他業務用の備品など

◆自宅で太陽光発電する個人も対象になる場合があります

【個人】

住宅の屋根・土地などに発電量が**10キロワット以上**の太陽光パネルを設置して**売電**をしている場合、設置した太陽光パネルなどの設備は償却資産の対象ですので、申告をお願いします。

【法人、個人事業主】

売電の有無、発電量の多少に関わらず申告が必要です。

■「適正かつ公平な課税」に向けた実地調査

事業所を訪問して帳簿・現物照合調査や質問などを行うことがありますので、協力をお願いします。

実地調査に伴って修正申告をする場合、資産の取得時期に応じて遡及することがあります。

税務課 資産税担当 ☎ 32-9141

■注意してください

申告すべき事項について虚偽・過少の申告をした場合や正当な理由がなく申告をしない場合、罰金または過料を科せられることがあります。

※償却資産申告書への個人番号(マイナンバー)・法人番号の記載にご協力をお願いします。

七尾税務署の確定申告開始は 2月17日📅から

七尾税務署の確定申告会場の開設日は、2月17日📅です。3月16日📅までの期間（ただし土日祝日は除く）にお越しください。なお、受付時間は午前9時から午後4時までです。混雑状況により、午後4時以前であっても受け付けを終了する場合があります。

また、面接による確定申告の相談を希望する人は、開設期間中、確定申告会場で行っていますので、ご利用ください。

※町の税務課職員による申告相談の日程については、次号の「広報しか」に掲載予定です。

📍七尾税務署 ☎0767-52-3381

志賀町 プレミアム付商品券 交付申請の受付期間を 延長します



10月1日(火)から販売している志賀町プレミアム付商品券の交付申請受付期限を延長します。

【変更前期限】令和元年11月30日📅

→ **【変更後期限】令和2年1月30日📅**

プレミアム付商品券の購入を希望する場合、購入対象者は交付申請手続きが必要です。

対象者へは8月上旬に交付申請書を郵送していますが、まだ申請がお済でない人は期限までに交付申請書を提出願います。

プレミアム付商品券の購入方法

【申請】申請書が送られてきた人は、必要事項記入の上、返送してください。
申請は **令和2年1月30日📅** までです。



【購入】課税状況を確認後、申請した人に購入引換券が届きます。購入引換券を持って、**志賀町商工会** か **富来商工会** のどちらかで商品券を購入してください。
ただし、購入期間は **10月1日📅～令和2年1月31日📅** までです。
・1冊5,000円分(500円券×10枚つづり)の商品券を4,000円で最大5冊まで購入できます。



【使用】商品券の利用は **取扱店一覧の店舗（広報10月号15頁掲載）** で使用できます。
商品券の使用期間は **10月1日📅～令和2年2月29日📅** までです。



※ 購入対象者が商品券を購入し、取扱店で使用するもので、配布されるものではありませんのでご注意ください。
※ 交付申請書を破棄・紛失された場合の再発行は可能です。また申請書が届いていない人で、自身や家族が購入対象者が確認したい人は、担当まで問い合わせください。

📍健康福祉課 プレミアム付商品券担当 ☎32-9131

12月号 7頁、取組実績の03健全財政確立に向けた取り組みの推進 基金残高で2件、誤りがありました。
訂正し、お詫び申し上げます。

(誤) 115億2,288万円 → (正) 11億2,288万円 (誤) 95億2,656円 → (正) 95億2,994万円



地域公共交通だより



企画財政課 ふるさと創生室
☎32-9301

コミュニティバス「しかばす」の有料広告を募集します！

町では、令和2年4月からのコミュニティバス有料広告を募集しています。広告を通じて、コミュニティバスの運行をご支援いただくとともに、店舗や会社のPR、イベントのお知らせなどにご活用ください。

【申込方法】

「志賀町コミュニティバス広告掲載申込書」を記入し、広告原稿を添付のうえ、ふるさと創生室まで提出してください。

【受付期間】

令和2年1月4日から1月31日(郵送の場合は期間内必着)

【留意事項】

広告掲載に際しては、志賀町コミュニティバス広告掲載要領および志賀町広告掲載事業要綱等を遵守してください。



参考：日野 ポンチョの車内広告枠



【広告の種類・規格・掲載期間について】

その他詳細は町ホームページにてご確認ください。

広告の種類	規 格	掲載期間	掲載料 (別途、消費税を加算)
車内放送 (音声又は動画)	車内放送で、次に停車するバス停を案内する際に行う広告 ※動画は日野 ポンチョのみ	年単位	音声 20,000 円/年 (単一路線) 動画 40,000 円/年 (単一路線)
車内広告	日野 ポンチョ … B3サイズ トヨタ コミューター … A3サイズ	月単位	1,000 円 (B3サイズ・A3サイズとも)
関連印刷物	バス時刻表 … 1区画 3cm×6cm程度	次の改定まで	10,000 円/区画

「志加浦線」と「加茂循環線」について

北鉄能登バス(株)の運行路線である「志加浦線」と「加茂循環線」は、**令和2年3月31日**で廃止される予定です。同路線の代替として、コミュニティバス「志加浦線」と「加茂線」を**令和2年4月1日**から**増便(下記赤枠)**します。

なお、コミュニティバスと変わらず、乗車1回100円(中学生以下は無料)です。



1便		2便		3便		4便		5便		バス停	1便		2便		3便		4便		5便	
上り	下り	上り	下り	上り	下り	上り	下り	上り	下り		上り	下り								
6:10	7:10	8:10	13:10			11:35	15:35			19:35										
6:11	7:11	8:11	13:11			11:34	15:34			19:34										
6:12	7:12	8:12	13:12			11:33	15:33			19:33										
6:18	7:18	8:18	13:18			11:27	15:27			19:27										
6:20	7:20	8:20	13:20			11:25	15:25	17:25	18:25	19:25										
6:21	7:21	8:21	13:21			11:24	15:24	17:24	18:24	19:24										
6:24	7:24	8:24	13:24			11:21	15:21	17:21	18:21	19:21										
6:27	7:27	8:27	13:27			11:18	15:18	17:18	18:18	19:18										
6:28	7:28	8:28	13:28			11:17	15:17	17:17	18:17	19:17										
6:29	7:29	8:29	13:29			11:14	15:14	17:14	18:14	19:14										
6:30	7:30	8:30	13:30			11:15	15:15	17:15	18:15	19:15										
6:31	7:31	8:31	13:31			11:14	15:14	17:14	18:14	19:14										
6:32	7:32	8:32	13:32			11:13	15:13	17:13	18:13	19:13										
6:34	7:34	8:34	13:34			11:11	15:11	17:11	18:11	19:11										
6:36	7:36	8:36	13:36			11:09	15:09	17:09	18:09	19:09										
6:38	7:38	8:38	13:38			11:07	15:07	17:07	18:07	19:07										
6:40	7:40	8:40	13:40			11:05	15:05	17:05	18:05	19:05										
6:41	7:41	8:41	13:41			11:04	15:04	17:04	18:04	19:04										
6:42	7:42	8:42	13:42			11:03	15:03	17:03	18:03	19:03										
6:44	7:44	8:44	13:44			11:01	15:01	17:01	18:01	19:01										
6:44	7:44	8:45	13:45			11:00	15:00	17:00	18:00	19:00										
6:45	7:45	8:47	13:47			10:58	14:58	16:58	17:58	18:58										
		8:49	13:49			10:56	14:56	16:56	17:56	18:56										
		8:50	13:50			10:55	14:55	16:55	17:55	18:55										
		8:51	13:51			10:54	14:54	16:54	17:54	18:54										
		8:55	13:55			10:50	14:50	16:50	17:50	18:50										

上り1~2便及び下り3~5便は路線バス代替として令和2年4月1日から運行

1便		2便		3便		4便		5便		バス停	1便		2便		3便		4便		5便	
上り	下り	上り	下り	上り	下り	上り	下り	上り	下り		上り	下り								
6:58	8:53	12:53				12:37	15:37	17:37	18:37	19:37										
7:01	8:56	12:56				12:34	15:34	17:34	18:34	19:34										
7:06	9:01	13:01				12:29	15:29	17:29	18:29	19:29										
7:07	9:02	13:02				12:28	15:28	17:28	18:28	19:28										
7:08	9:03	13:03				12:27	15:27	17:27	18:27	19:27										
7:09	9:04	13:04				12:26	15:26	17:26	18:26	19:26										
7:10	9:05	13:05				12:25	15:25	17:25	18:25	19:25										
7:11	9:06	13:06				12:24	15:24	17:24	18:24	19:24										
7:13	9:08	13:08				12:22	15:22	17:22	18:22	19:22										
7:14	9:09	13:09				12:21	15:21	17:21	18:21	19:21										
7:15	9:10	13:10				12:20	15:20	17:20	18:20	19:20										
7:16	9:11	13:11				12:19	15:19	17:19	18:19	19:19										
7:17	9:12	13:12				12:18	15:18	17:18	18:18	19:18										
7:18	9:13	13:13				12:17	15:17	17:17	18:17	19:17										
7:20	9:15	13:15				12:15	15:15	17:15	18:15	19:15										
	9:16	13:16				12:14	15:14	17:14	18:14	19:14										
	9:17	13:17				12:13	15:13	17:13	18:13	19:13										
	9:18	13:18				12:12	15:12	17:12	18:12	19:12										
	9:20	13:20				12:10	15:10	17:10	18:10	19:10										
7:23	9:23	13:23				12:07	15:07	17:07	18:07	19:07										
7:27	9:27	13:27				12:03	15:03	17:03	18:03	19:03										
	9:28	13:28				12:02	15:02	17:02	18:02	19:02										
7:29	9:29	13:29				12:01	15:01	17:01	18:01	19:01										
7:30	9:30	13:30				12:00	15:00	17:00	18:00	19:00										
	9:32	13:32				11:58	14:58	16:58	17:58	18:58										
	9:34	13:34				11:56	14:56	16:56	17:56	18:56										
	9:35	13:35				11:55	14:55	16:55	17:55	18:55										
	9:36	13:36				11:54	14:54	16:54	17:54	18:54										
	9:40	13:40				11:50	14:50	16:50	17:50	18:50										

下り3~5便は路線バス代替として令和2年4月1日から運行

☆あけましておめでとうございます 本年もよろしくお祈りします☆

今年も児童館では楽しい教室やイベントをたくさん企画します！ ぜひ、お気軽にご来館ください。お待ちしております！

1 / 11 (土) 14:00 ~

新春お茶会

皆さまにとって令和2年
が素敵な年になりますように、
みんなでお茶を楽しみましょう。

指 導：児童館職員

事前に予約が必要です



1 / 18 (土) 13:30 ~

クッキング教室

~冬のお菓子を作りましょう~
あったか〜いお菓子を作り
ましょう♪

対 象：小学生

定 員：15人

材料費：100円

持ち物：マスク、三角巾、

エプロン

指 導：児童館職員

事前に予約が必要です



1 / 15 (水) 10:30 ~
29 (水) 10:30 ~

親子リトミック遊び

松本先生の指導で親子リ
トミック遊びを行います。
音楽に合わせて親子で楽
しく体を動かしましょう。
お父さんの参加も大歓迎
です！

対 象：乳幼児親子

定 員：20組



1 / 25 (土) 14:00 ~

こども教室

「牛乳パックでおもちゃ
を作ろう！」
レンズを使った映写機です。
絵を描いて大きく映して
みよう！

対 象：小学生

定 員：15名

指 導：北陸電力社員

事前に予約が必要です



★『児童館だより』しかチャンネルで放送中！★

放送時間：午前 11時20分～
午後 4時20分～

児童館の楽しい教室やイベント情報が盛りだくさん♪

休 館 日 12月29日(日)～1月3日(金) (年末年始)

1月13日(月祝)・19日(日)

開館時間 9:00～17:30

〒志賀町児童館 ☎32-1724

志賀町 ふあいる FILE No.1

キーワードは「志賀町」

伝え残していきたい人、物、行事…

今話題のもの、活躍している人…などなど

紹介していきます。

『石川県羽咋郡旧福野潟周辺総合調査報告書』

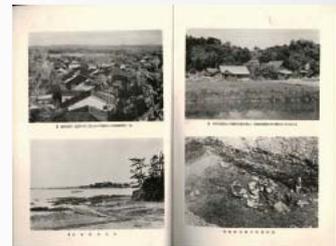


石川考古学研究会会誌第7号
1955年9月20日発行
発行者：石川考古学研究会
編集者：高堀 勝喜
298頁

※志賀町立図書館で閲覧できます。



中表紙



巻頭の写真

昭和30年に、石川考古学研究会から会誌の第7号として発行された考古・民俗の報告書。戦後、各地域で行われていた郷土、民俗の調査をまとめた資料として県内でも一級の郷土資料です。

志賀町にとっては、『志賀町史』『富来町史』の編さんで中心になっていく櫻井甚一さん、室矢幹夫さんなどのメンバーが育つきっかけとなった重要な1冊。旧福野潟周辺、現在の中甘田、下甘田、加茂、高浜、志加浦、堀松地区がその対象地域で、地理、考古、民俗、言語、古文書などについてまとめられています。

ますほの丘住宅

ますほの丘住宅は、若者の移住定住を促進し、地域の活性化を図るために志賀町里本江に建設された町営住宅です。ロケーションは抜群で、海も近いため、マリンスポーツが好きな人には最適です。また近くには、保育園、小・中学校、病院などの医療機関、スーパーなどの商業施設がありますので、子育てにもやさしい環境です。

単身者棟(8戸)

H30.6完成

- 家賃は、所得に応じて、38,500円、30,800円、26,900円です。
- 駐車場は、月1台につき1,000円です。(1戸につき1台まで)

若者単身者向けの
住宅です！



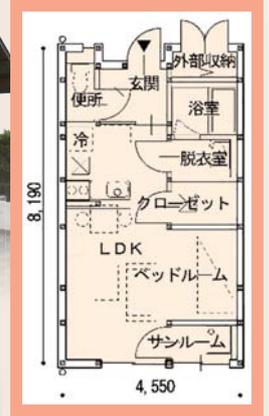
living



Kitchen



Bathroom



ファミリー棟(12戸)

R元.9完成

- 家賃は、所得に応じて、45,000円、36,000円、31,500円です。
- 駐車場は、月1台につき1,000円です。(1戸につき2台まで)

子育て世帯
新婚世帯向けの
住宅です！



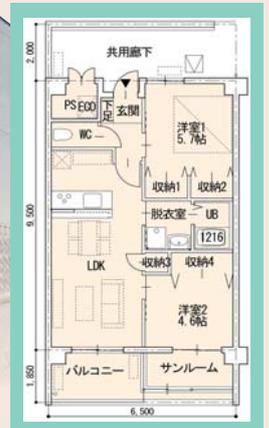
living



Kitchen



Bathroom



※同じ敷地に、外部収納と駐輪場があります。

入居には一部制限がありますので、詳しくは志賀町ホームページ、または「まち整備課」担当まで問い合わせてください。

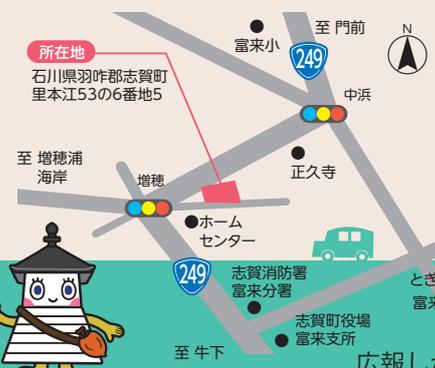
概要 1km圏内に、保育園、小学校(放課後児童クラブ含む)あり

- 敷金は、家賃の3か月分。
- 礼金、更新料は不要です。共益費は、月1,000円です。
- オール電化のため、ガス機器は使用できません。
- リビング照明、IH調理器、エアコンは個人負担です。

志賀町役場 まち整備課 ☎(0767)32-9211

E-mail : machiseibi@town.shika.lg.jp

西能登あかり
志賀町マスコット
キャラクター



私たちの町の

民生委員・児童委員

地域社会の生活に困っている人、児童・障がい者・高齢者などのことで問題を抱えている人はいませんか？民生委員・児童委員は、地域の身近な相談相手として、問題解決のため行政や関係機関とのパイプ役をつとめています。子どもの問題を専門に担当する主任児童委員もいますので、気軽に相談ください。

	担当地区	氏名
高浜	1区・2区	前多 由美子
	3区・4区	古府 利美
	5区・6区	河嶋 美津
	7区・11区	受川 勝美
	8区・9区・10区	久田 幸子
	旭ヶ丘	末吉 和子
	はまなす	大岡 邦子
	新大念寺・あすなろ	北 豊子
	東旭区・みらいとうぶ	都 智恵子
志加浦	川尻・町	工藤 登志子
	安部屋・宮団・志賀の郷住宅	菓子田久美栄
	健康村・ロイヤルシティ	石藏 三郎 中村 謙一
	上野	松本 力藏
	大津・小浦	土居岸 源治
	百浦	南 達雄
	赤住・北電寮・はまなす園	永谷 紀美恵
	堀松・緑ヶ丘	藤井 よし江
	梨谷小山	西田 邦浩
堀松	清水今江・北吉田	高田 昌栄
	末吉・西山台	小谷 悦子 鹿野 則男
	神代・矢蔵谷	片山 豊美
	長田・釈迦堂	中西 光路
	直海・促進住宅	唐芋 永
上熊野	米町・小室・松木	青山 力男
	田原・五里峠	大島 政幸
	大笹・牛ヶ首・猪谷	田上 洋子
	徳田	山崎 哲夫 茨木 由里子
土田	館開	福田 和明
	出雲・火打谷	米木 しず江
	矢田・印内	寺田 好枝
	代田・新林	森田 洋美
	牧山・仏木	中嶋 松江
	谷屋・栗山	坂口 真由美

	担当地区	氏名
加茂	矢駄	泉 陽子
	倉垣	細川 宗宏
	安津見	谷内 俊春
下甘田	東谷内・上棚	国門 久代
	二所宮	三原 眞知子
	福井・館	押田 忍
中甘田	米浜・大坂・穴口	藤井 智子
	大島	木下ますみ
	長沢	田中 俊美
福浦	福野・宿女	道谷内 強
	岩田・坪野	小浦 佳子
	甘田	濱田 喜久子 加藤 勇雄 松山 万里子
熊野	豊後名・中山・日下田	高 貞子
	草木・日用・町居	小滝 良平
	三明・中島	山本 洋子
	荒屋・谷神・六実	大瀧 瀧一
富来	富来地頭町	松本 千尋 冨森 栄
	富来領家町	松村 和子 角谷 雅彦 浜辺 秋江
	富来高田	金森 久人
	富来七海・富来生神・富来牛下	浦野 之
	広地・東小室	泉 美英
稗造	貝田・大西・江添・田中	中山 恵美
	和田・今田	谷口 隆夫
	尊保・楚和・灯・阿川・入釜	吉塚 実
	鶴野屋・地保・切留	鶴之家佐和子

	担当地区	氏名
東増穂	八幡・八幡座主・中泉	土田 幸子
	里本江	堀辺 修央
		塩川 郁子
	中浜・給分・大鳥居	増田 邦彦
西増穂	相神・草江	岡本 有友
	酒見・香能	谷内 柳宣
		安田 佳子
西海	稲敷・栢木	谷内 すみえ
	大福寺	福山 博子
	西海風戸	長畑 敬子
西浦	西海風無	上瀧 澄
		小網 洋志則
	西海千ノ浦・西海久喜	西島 一郎
西浦	赤崎・小窪	靈崎 秀史
		蟹屋敷美知子
	鹿頭	大家 圭二
	笹波	表 俊一
	前浜	濱崎 眞砂子

主任児童委員(第三者委員)

	氏名	住所
全域	村田 美代子	甘田
	永田 直美	堀松
	小堀 正宏	富来地頭町
	橋爪 幸江	富来地頭町

【住民課からのお知らせ】

志賀町保育園苦情解決第三者委員が、上表の主任児童委員に委嘱されました。保育園を利用している皆さんからの意見や苦情などを受け付け、助言や立会いで解決します。任期は令和元年12月1日から令和4年11月30日までです。詳しくは、各公立保育園または住民課までお気軽に相談してください。

高浜保育園	☎ 32-0214
志加浦保育園	☎ 32-0427
土田保育園	☎ 37-1002
中甘田保育園	☎ 32-0369
とぎ保育園	☎ 42-0366
住民課保育担当	☎ 32-9122

◎志賀町民生児童委員協議会 (事務局: 志賀町社会福祉協議会内)

☎ 32-5003 ☎ 42-2545 ◎健康福祉課 ☎ 32-9131